

丹沢大山国定公園

公園計画書

目 次

1	基本方針	1
2	規制計画	3
(1)	保護規制計画及び関連事項	3
ア	特別地域	3
(ア)	特別保護地区	7
(イ)	第1種特別地域	10
(ウ)	第2種特別地域	13
(エ)	第3種特別地域	18
イ	関連事項	26
(ア)	採取等規制植物	26
ウ	面積内訳	30
(ア)	地域地区別土地所有別面積	30
(イ)	地域地区別市町村別面積	30
3	事業計画	31
(1)	施設計画	31
ア	保護施設計画	31
イ	利用施設計画	32
(ア)	単独施設	32
(イ)	道路	36
a	車道	36
b	歩道	37
(ウ)	運輸施設	40
4	参考事項	
(1)	過去の経緯	41

1 基本方針

丹沢大山国立公園は、神奈川県北西部に位置する丹沢山地の中核部分からなり、東西約24km南北約16kmにわたり、4市2町1村（相模原市・秦野市・厚木市・伊勢原市・松田町・山北町・清川村）にまたがる地域である。

丹沢山地は構造山地であり、その地形は急峻で複雑な山容を持ち、入り組んだ水系には多くの沢や滝がみられる。また、都心からわずか数十kmしか離れていないにもかかわらず、ブナやモミの自然林、ニホンカモシカやツキノワグマなどの大型野生動物、多くの滝を擁する深い渓谷など、豊かな自然と景観を有している。

そこで、本公園の中で特に原生的な景観を持つ区域及びこれに隣接する必要な地域については重点的に自然景観を保護する。

また、近年は本公園及びその周辺において、ニホンジカの採食圧等によりブナ林に代表される自然林や林床植生の衰退等の問題が顕在化してきており、植生衰退や利用状況の変化に起因する土壌流出などの荒廃に対応する必要があることから、自然再生のための保護施設を必要な箇所を整備する。

(1) 規制計画

ア 保護規制計画

本公園のうち原生的な景観区域を保護の中心とし、これに隣接する景観上必要な地域を含めて自然景観の保護に努める。

具体的には、丹沢山、蛭ヶ岳及び塔ノ岳を中心とする核心部分の山稜部及び札掛所在の県有考証林については、自然景観が原生的な状態を保持している地域又は優れた天然林の地域であることから、特別保護地区として特に厳重に景観の維持を図るとともに、隣接する区域の一部を第1種特別地域として保護を図る。その他の区域については、第2種及び第3種特別地域として保護に努める。

その他、以下の方針により保護規制計画を定めることとする。

(ア) 特別保護地区

- ・特別保護地区として原始景観を保護するものは、塔ノ岳、丹沢山、蛭ヶ岳、檜洞丸を中心とする山稜部及び札掛に所在する県有考証林（丹沢札掛のモミ林）である。これらの地区内においては、公園計画に基づく最小限度の利用施設以外の人工工作物は原則として排除する方針を取る。

(イ) 第1種特別地域

- ・特別保護地区に隣接する地域の一部及び大室山、加入道、畦ヶ丸にかけての稜線部、さらに大山の原生林は、自然景観が優れているので第1種特別地域として厳正な自然保護を図るものとする。

(ウ) 第2種・第3種特別地域

- ・その他の地域については、単独施設・主要動線沿線及び主要景観部周辺を第2種および第3種特別地域として設定し、極力景観保護育成に努めるものとする。

(2) 施設計画

本公園の利用については、これまでも山稜部は山岳公園としての登山利用が主体であり、山麓部は利用施設整備によるハイキング・キャンプ・自然探勝利用など、多様な利用が図られてきた。今後は自然環境の変化や登山ブーム等を踏まえ、利用箇所の集中等により自然景観が損なわれないよう、更なる多様な利用を進める。

さらに、1980年代以降の自然生態系の異変及び利用実態の変化に起因する土壌流出などの荒廃に対応するため、現存する自然再生のための保護施設を位置付けて整備する。

ア 保護施設計画

- ・登山者の集中利用による裸地化や、ニホンジカの採食圧による林床植生衰退と天然更新阻害、さらにそれらに起因する土壌侵食・森林衰退・生息環境劣化が進行していることから、現存する自然再生のための施設を保護施設計画として引き続き位置付け、必要に応じて整備していく。

イ 利用施設計画

(ア) 単独施設

- ・利用実態から見て必要である施設または現存して公園利用に用いられている施設について、事業実施の可能性や整備による風致景観への支障のないことを確認した上で、それぞれふさわしい種別の計画として位置付ける。また、利用実態に合わせて施設計画の追加や削除を行う。

(イ) 車道

- ・園地や施設への到達路、歩道起終点を繋ぐ車道として現存し、利用されている車道を位置付ける。

(ウ) 歩道

- ・登山利用動線は、丹沢山地の南北を縦断する丹沢主脈線及び東西を横断する丹沢主稜線が主体であり、さらに北部公園境界から西部公園境界にかけては東海自然歩道を利用した自然探勝利用がなされている。また、南部公園境界から丹沢主脈線に至るルートとして首都圏自然歩道・表尾根線・大倉尾根線の各登山道があり、多くの利用者が登山・ハイキング・自然探勝等の多様な形態により利用している。
- ・今後も同様な利用を図るが、利用者の増加や植生衰退による土壌流出などにより荒廃の恐れのある歩道については、歩道の追加整備等により利用の分散を図る。その他の歩道については、利用実態に合わせて整備方針の変更や整理統合を行う。

(エ) 運輸施設

- ・文化景観である大山阿夫利神社に至るためのケーブルカーとして現存し利用されている運輸施設を位置付ける。

2 規制計画

(1) 保護規制計画

ア 特別地域

次の区域を特別地域とする。

(表1：特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
神奈川県	<p>相模原市緑区</p> <p>大字青根字大前、字上裾野、字神ノ川入口、字神ノ川絵瀬沢、字神ノ川小洞、字神ノ川蛭ヶ岳仏谷東、字神ノ川椴皮沢、字神ノ川矢駄沢、字京田、字社宮司、字背野原、字高瀬野、字長者舎、字長者舎大谷及び字矢沢端の全部並びに字荒井道上、字上野山、字後山、字音久和、字上青根、字駒入原、字下裾野、字下山、字糖又、字橋津原、字平丸、字八重石及び字横山の各一部</p> <p>大字青野原字青野尾、字猪之窪、字大津門、字湊沢、字三之谷、字西野丸及び字焼山の全部並びに字大石窪、字梶ヶ原、字上ヶ谷戸及び字水沐所の各一部</p> <p>大字鳥屋字松茸山の全部並びに字奥野の一部</p>	<p style="text-align: right;">6,725</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 40px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 国 公 私 </div>
	<p>秦野市内</p> <p>国有林東京神奈川森林管理署神奈川森林計画区159林班から164林班までの全部</p> <p>秦野市内</p> <p>上秦野県有林1林班の全部</p> <p>秦野市</p> <p>大字小蓑毛字石休場、字大久保、字水神入、字二枚畑ヶ、字光ル及び字横畑の全部</p> <p>大字寺山字旭山、字後熊ヶ谷、字大久保、字奥地獄沢、字奥水沢、字風越、字上カスコロハシ、字上熊ヶ谷、字上地獄沢、字倉骨、字護摩屋敷、字桜久保、字寒沢、字下熊ヶ谷、字下地獄沢、字城山、字陣賀、字鷹採、字盥小屋、字タレスリ、字槻沢、字中熊ヶ谷、字中地獄沢、字中水沢上、字中水沢下、字西山玉野、字西山八丁、字西山四ヶ原、字西山六本松、字羽風、字東門戸口、字深沢、字藤瘤、字仏沢、字前熊ヶ谷、字前地獄沢、字前水沢ノ中、字水干、字門戸口、字ヨモキタイラ及び字来迎谷の全部並びに字西山大窪及び字西山餅畑の各一部</p> <p>大字戸川字津木河原、字行者山、字古大日山、字猿渡、字新大日山、字大門及び字ヒゴウ山の全部</p> <p>大字西田原字金堀の全部並びに字大平の一部</p>	

都道府県名	区 域	面積 (ha)
神奈川県	大字羽根字上入の平及び字上中丸の全部 大字東田原字花開戸の一部 大字堀西字大久保の全部 大字堀山下字一の沢、字大久保、字大沢、字大端、字金冷し、字亀の尾、字久保附、字源二郎、字小草平、字曾我屋敷、字椴沢、字寺屋敷、字塔之尾、字流し、字日中坂、字子の神沢、字深沢、字本沢及び字山の神の全部並びに字平戸の一部 大字菩提字洗沢、字岩の台、字大音沢、字大平、字鍛冶屋畑、字カラキゴ、字小玄台、字桜沢、字三の塔、字千軒台、字滝ノ沢、字テシロゴ、字堂屋敷、字節抜及び字二俣の全部並びに字岩の下、字間添及び字向山の各一部 大字三廻部字後山、字鳥端、字源蔵畑、字源蔵畑上、字須藤釜、字長尾、字丸山及び字山之神戸の全部並びに字上河原、字唐沢岳、字桐ヶ久保及び字向唐沢の各一部 大字蓑毛字御坂、字柿平、字上川原、字笹尾尻、字尻無、字諏訪入、字樽附、字堂山、字野多場、字波根床、字春嶽、字平畑、字間藤、字元宿、字芳原及び字瀧口入の全部 大字横野字牛首、字大杉、字釜の沢字鳥尾、字権現沢、字萩山、字東平、字旭向、字屏風岩及び字文六の全部	※3,938 国 公 私
	厚木市 大字七沢字一ノ足沢、字大河原、字大沢、字大平、字奥大沢乙、字奥大沢甲、字奥山、字亀石、字見城、字二ノ足沢、字前河原、字南沢及び字谷戸の全部	871 国 公 私
	伊勢原市 大字大山字関加水、字赤松、字上り山、字阿夫利山、字池久保、字石洗坂、字石切場、字稲荷町、字入ノ川、字恵日山、字苺平、字大入、字大岩、字扇平、字開山町、字影取、字鐘ヶ嶽、字点頭、字壁土山、字竈場入、字栗川、字黒岩、字五平、字駒ヶ滝、字西河原、字坂本町、字坂本山、字桜山、字山王台、字慈雲山、字清水入、字下池久保、字新山、字誓正山、字石尊山、字浅間山、字相頓寺入、字立石、字堂山、字秦ノ沢、字福永町、字袋町山、字ブナバラ、字別所町、	

都道府県名	区 域	面積 (ha)
神奈川県	<p>字宝珠山、字松木平及び字丸山の全部 大字子易字イヨリ、字大阿良久、字笹山及び字ヤセオの全部並びに字大和田及び大字大山の内大字子易の飛地の各一部 大字日向字一之沢、字一之瀬、字入野山、字岩下、字梅ヶ尾、字梅之木、字大山沢、字奥善内寺、字尾高、字鍵掛、字上北原、字御所之入、字佐須、字寒沢、字三ノ沢、字下門前、字常慶山、字明神、字堰、字善内寺、字鎮守山、字天神平、字畑、字引地、字日向山、字屏風沢、字鶴沢、字藤野谷戸、字藤原端、字淵之上、字弁天、字防中及び字南大山沢の全部並びに字上藤野及び字横道の各一部</p>	<p>1,211</p> <p>国 公 私</p>
	<p>足柄上郡松田町 大字寄字53番、字54番、字55番、字58番、字59番、字60番、字61番、字62番、字63番及び字135番の全部並びに字57番、字137番及び字138番の各一部</p>	<p>1,230</p> <p>国 公 私</p>
	<p>足柄上郡山北町内 国有林東京神奈川森林管理署神奈川森林計画区143林班から158林班までの全部並びに142林班の一部</p> <p>足柄上郡山北町内 三保県有林1林班から46林班までの全部</p> <p>足柄上郡山北町 大字神尾田字尾崎、字小畑、字大仏向、字田の入、字田の入向、字野嵐及び字ヲソノの全部 大字神縄字小畑及び字野嵐の全部並びに字ヲキツチの一部 大字川西字平山の一部 大字玄倉字家の下、字大口、字大ノ山、字奥畑、字上畑、字玄倉川、字小畑平、字下畑、字竹ノ本、字立間、字中畑、字西川原、字日陰畑及び字向沢の全部 大字中川字アセミノ木、字石堂ノ台、字板小屋、字上ノ原、字上ノ原台、字大小屋、字追出し、字源蔵、字源蔵上、字源蔵向、字号良、字号良道上、字越田、字小塚、字椎ノ木、字城山、字相馬沢、字大仏、字大仏上、字大仏向、字岳山、字戸屋、字ヌタノ平、字沼ノ沢、字西沢、字西沢台、字野尻、字登尾、字箱根屋、字畑、字東沢、字深田、字藤小屋、字箒沢、字細川、字細野、字ボテイ、字升後小屋、字万田小屋、字ムジナ作、字峰山、字焼津、字焼津上、字焼野、字湯ノ上、字湯ノ沢、字和田及び字悪沢の全部</p>	

都道府県名	区 域	面積 (ha)						
神奈川県	大字世附字荒井沢、字上ノ山、字大屋ノ沢、字権現山、字中畑下、字番ヶ平、字日影山、字方の口、字本村及び字峰山の全部並びに字栗ノ木平及び字栗ノ木日影の各一部	※9,728						
	<p>愛甲郡清川村内 丹沢県有林1林班から30林班までの全部</p> <p>愛甲郡清川村 大字煤ヶ谷字板小屋、字枝尾、字大月、字大ノ沢、字押出し、字小唐沢、字五葉松、字杉ノ沢、字丹沢山、字火打沢及び字堀切の全部 大字宮ヶ瀬字金沢、字滝ノ沢、字丹沢山及び字ヒル沢の全部並びに字釜田川及び字猿島の各一部</p>	3,869						
合 計		27,572						
		<table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>2,159</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>14,628</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>10,785</td> </tr> </table>	国	2,159	公	14,628	私	10,785
国	2,159							
公	14,628							
私	10,785							

※注) 平成20年2月18日付の公園計画書と値が異なるが、再計測の上適切な値を示したもの。

(ア) 特別保護地区

特別地域のうち、次の区域を特別保護地区とする。

(表2：特別保護地区総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
神奈川県	相模原市緑区 大字青根神ノ川絵瀬沢、字神ノ川蛭ヶ岳仏谷東、字神ノ川桧皮沢及び字神ノ川矢駄沢の各一部 大字鳥屋学奥野の一部	375 国 公 私
	秦野市内 国有林東京神奈川森林管理署神奈川森林計画区161林班から164林班までの各一部	※92 国 公 私
	足柄上郡山北町内 国有林東京神奈川森林管理署神奈川森林計画区143林班及び146林班の全部並びに145林班、147林班、150林班から153林班まで及び155林班の各一部	※964 国 公 私
	足柄上郡山北町 三保県有林28林班から30林班までの全部並びに16林班から21林班まで、27林班、31林班、33林班及び34林班の各一部	
愛甲郡清川村内 丹沢県有林4林班、13林班、15林班及び29林班の全部並びに2林班、3林班、14林班及び20林班から22林班までの各一部 愛甲郡清川村 大字煤ヶ谷字丹沢山の一部 大字宮ヶ瀬字金沢及び字丹沢山の各一部	441 国 公 私	
	合 計	※1,872 国 ※476 公 1,396 私 0

※注) 平成20年2月18日付の公園計画書と値が異なるが、再計測の上適切な値を示したものの。

(表3：特別保護地区内訳表)

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)						
丹沢主稜	<p>神奈川県相模原市緑区 大字青根神ノ川絵瀬沢、字神ノ川蛭ヶ岳仏谷東、字神ノ川桧皮沢及び字神ノ川矢駄沢の各一部 大字鳥屋字松茸山の全部並びに字奥野の一部</p> <p>神奈川県秦野市内 国有林東京神奈川森林管理署神奈川森林計画区 161林班から164林班までの各一部</p> <p>神奈川県足柄上郡山北町内 国有林東京神奈川森林管理署神奈川森林計画区 143林班及び146林班の全部並びに145林班、147林班、150林班から153林班まで及び155林班の各一部</p> <p>神奈川県足柄上郡山北町内 三保県有林28林班から30林班までの全部並びに16林班から21林班まで、27林班、31林班、33林班及び34林班の各一部</p> <p>神奈川県愛甲郡清川村内 丹沢県有林4林班、13林班及び15林班の全部並びに2林班、3林班、14林班及び20林班から22林班までの各一部</p> <p>神奈川県愛甲郡清川村 大字煤ヶ谷字丹沢山の一部 大字宮ヶ瀬字金沢及び字丹沢山の各一部</p>	<p>本地区は、当公園の主要景観を構成する区域であって、最高峰の蛭ヶ岳を中心に最も原始林のおもかげが残る檜洞丸、丹沢山、塔ノ岳を連ねる尾根づたいの地域一帯で、その植生はこの公園の自然植生の中核をなすブナの原生林をはじめ、ブナにウラジオモミ、ハリモミ、ツガ、コハウチワカエデ、ヒコサンヒメシヤラ、トウゴクミツバツツジ等が混生した天然林がきわめて良好な状態に保存された区域ですぐれた原生的景観を呈している。</p>	<p>※1,833</p> <table border="1" data-bbox="1765 1254 1980 1372"> <tr> <td data-bbox="1765 1254 1805 1372">国</td> <td data-bbox="1805 1254 1980 1372"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1765 1294 1805 1372">公</td> <td data-bbox="1805 1294 1980 1372"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1765 1334 1805 1372">私</td> <td data-bbox="1805 1334 1980 1372"></td> </tr> </table>	国		公		私	
国									
公									
私									

名 称	区 域	地 区 の 概 要	面積 (ha)
丹沢札掛の モミ原生林	神奈川県愛甲郡清川村内 丹沢県有林29林班の全部 神奈川県愛甲郡清川村内 大字煤ヶ谷字丹沢山の一部	江戸時代より幕府の直轄地として「御林」という名のもとに林相に特別の保護が加えられ、近年に至っては、県の考証林として保護管理されており、ツガ、スギが混入したモミの代表的天然林である。	39 [国 公 私]
合 計			※1,872 [国 ※476 公 1,396 私 0]

※注) 平成20年2月18日付の公園計画書と値が異なるが、再計測の上適切な値を示したものの。

(イ) 第1種特別地域

次の区域を第1種特別地域とする。

(表4：第1種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
神奈川県	相模原市緑区 大字青根神ノ川矢駄沢及び字長者舎大谷の各一部	30 国 公 私
	伊勢原市 大字大山字阿夫利山の一部	79 国 公 私
	足柄上郡山北町内 国有林東京神奈川森林管理署神奈川森林計画区145林班、 147林班及び150林班から153林班までの各一部 足柄上郡山北町 三保県有林22林班、35林班及び38林班の全部並びに4林 班、6林班、7林班、9林班から21林班まで、31林班、 33林班、34林班及び36林班の各一部	※1,629 国 公 私
	愛甲郡清川村内 丹沢県有林5林班、12林班及び16林班の全部並びに10林 班、20林班から22林班まで、及び26林班の各一部 愛甲郡清川村 大字煤ヶ谷字丹沢山の一部 大字宮ヶ瀬字丹沢山の各一部	305 国 公 私
合 計		※2,043 国 ※393 公 1,571 私 79

※注) 平成20年2月18日付の公園計画書と値が異なるが、再計測の上適切な値を示したものの。

(表5：第1種特別地域内訳表)

名 称	区 域	地 区 の 概 要	面積 (ha)
西丹沢	神奈川県足柄上郡山北町内 三保県有林22林班の全部並びに4林班、6林班、7林班及び9林班から21林班までの各一部 神奈川県相模原市緑区 大字青根神ノ川矢駄沢及び字長者舎大谷の各一部	丹沢主稜に続く稜線で、犬越路を経て大室山から山梨県の境を南西に加入道、畦ヶ丸へと延びている。加入道山に深く切れ込んでいる白石沢、ザレの沢一帯は緑色凝灰岩を貫く石英閃緑岩の北側に発達する変成帯にあたっており、各種のホルンフェルスと大理石からできている。また、堇青石、ベスブ石などの珍しい鉱物を産し「西丹沢の堇青石、ベスブ石及び大理石」として県の天然記念物に指定している。大室山から加入道への山稜は湿性のブナ林で占められている。	※968 国 公 私
ユーシン	神奈川県足柄上郡山北町内 三保県有林35林班及び38林班の全部並びに31林班、33林班、34林班及び36林班の各一部	檜洞丸から南にテシロの頭、同角の頭と派出する山稜深く同角沢、モチコシ沢、女郎小屋沢等が切れ込んだ急峻な地形を呈する地域で、石英閃緑岩からなり、ウラジロモミ、ツガ、ヒノキが混生するブナ林で占められており、ニホンジカ、カモシカの生息地域である。	298 国 公 私
丹沢主稜 南面	神奈川県足柄上郡山北町内 国有林東京神奈川森林管理署神奈川森林計画区 145林班、147林班及び150林班から153林班までの各一部	丹沢主稜特別保護地区の南側、玄倉川の源流地域に位置し、当公園の核心部を形成しており、石英閃緑岩からなり、ハリモミを混生するブナ林で占められ、ニホンジカ、カモシカの生息地域である。	※393 国 公 私

名 称	区 域	地 区 の 概 要	面積 (ha)
丹 沢 主 稜 東 面	神奈川県愛甲郡清川村内 丹沢県有林5林班、12林班及び16林班の全部並びに10林班及び 20林班から22林班までの各一部 神奈川県愛甲郡清川村内 大字煤ヶ谷字丹沢山の一部 大字宮ヶ瀬丹沢山の一部	丹沢主稜特別保護地区の東側、本谷川、塩水川の源流地域に位置し、凝灰石、火山角礫岩からなり、ハリモミを混生するブナ林及び一部に崩壊地先駆植生であるフジアザミーヤマホタルブクロ群集がある。一帯はニホンジカ、カモシカの生息地域である。	262 国 公 私
札 掛	神奈川県愛甲郡清川村内 丹沢県有林26林班の一部 神奈川県愛甲郡清川村内 大字煤ヶ谷字丹沢山の一部	札掛集落の西側に位置し、凝灰岩、火山角礫岩からなり、ツガ、スギの混生するモミ林で占められ、シカの生息地域である。	43 国 公 私
大 山	神奈川県伊勢原市 大字大山阿夫利山の一部	大山南面に位置し、凝灰岩からなり、ハリモミが混生するブナ林及びツガの混生するモミ林で占められ「大山の原生林」として県の天然記念物に指定している。	79 国 公 私
合 計			※2,043 国 ※393 公 1,571 私 79

※注) 平成20年2月18日付の公園計画書と値が異なるが、再計測の上適切な値を示したものの。

(ウ) 第2種特別地域

次の区域を第2種特別地域とする。

(表6：第2種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
神奈川県	相模原市緑区 大字青根神ノ川絵瀬沢、字神ノ川蛭ヶ岳仏谷東、字神ノ川 川絵皮沢及び字神ノ川矢駄沢の各一部 大字鳥屋字奥野の一部	258 国 公 私
	秦野市内 国有林東京神奈川森林管理署神奈川森林計画区 159林班から164林班までの各一部	※602 国 公 私
	秦野市 大字戸川字古大日山及び新大日山の各一部 大字蓑毛字御坂、字諏訪入及び字春嶽の全部並びに字樽 附及び字元宿の各一部	
	伊勢原市 大字大山字大岩、字扇平、字竈場入、字西河原、字誓正 山、字袋町山、字ブナバラ及び字宝珠山の全部並びに字 阿夫利山、字坂本町、字坂本山及び字浅間山の各一部 大字大山の内大字子易の飛地の一部 大字日向字大山沢及び字屏風沢の全部並びに字鍵掛及び 字南大山沢の各一部	195 国 公 私
	足柄上郡松田町 大字寄字138番の一部	145 国 公 私
	足柄上郡山北町 国有林東京神奈川森林管理署神奈川森林計画区 144林班、148林班、149林班、154林班及び156林班から 158林班までの全部並びに150林班及び155林班の各一部 足柄上郡山北町内 三保県有林8林班、24林班から26林班まで、32林班、37 林班及び39林班から46林班までの全部並びに3林班から 7林班まで、9林班から21林班まで、27林班及び36林班 の各一部 足柄上郡山北町 大字玄倉字小畑平の一部 大字中川字相馬沢、字西沢、字東沢、字升小屋及び字ム ジナ作の全部	※2,948 国 公 私

都道府県名	区 域	面積 (ha)								
神奈川県	愛甲郡清川村内 丹沢県有林 1 林班、6 林班、7 林班、11 林班、18 林班、19 林班及び30 林班の全部並びに 2 林班、3 林班、10 林班、14 林班、17 林班、20 林班及び26 林班から28 林班までの各一部	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>812</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公</td> <td></td> </tr> <tr> <td>私</td> <td></td> </tr> </table>		812	国		公		私	
			812							
国										
公										
私										
	愛甲郡清川村内 大字煤ヶ谷字丹沢山及び字火打沢の各一部 大字宮ヶ瀬字金沢、字釜田川、字猿島、字滝ノ沢、字丹沢山及び字ヒル沢の各一部									
	合 計	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>※4,960</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>※1,170</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>2,903</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>887</td> </tr> </table>		※4,960	国	※1,170	公	2,903	私	887
	※4,960									
国	※1,170									
公	2,903									
私	887									

※注) 平成20年2月18日付の公園計画書と値が異なるが、再計測の上適切な値を示したものの。

(表7：第2種特別地域内訳表)

名 称	区 域	地 区 の 概 要	面積 (ha)
西丹沢	<p>神奈川県足柄郡上郡山北町内 三保県有林8林班の全部並びに3林班から7林班まで及び9林班から21林班までの各一部</p> <p>神奈川県足柄郡上郡山北町 大字中川字相馬沢、字西沢、字東沢、字升小屋及び字ムジナ作の全部</p>	<p>中川水系の上流地域で、石英閃緑岩からなり、白石沢、西沢、東沢が深く切れ込み、急峻な地形を呈している。植生は山稜の中腹以上はヤマボウシブナ群集、山麓にかけてはアブラチャンクロモジ群落にスギ、ヒノキの植林地が点在し、中川川沿いにヤマハンノキ群落がみられる。</p> <p>本地区内には東海自然歩道、つつじ新道等がある。</p>	<p>1,069</p> <p>国 公 私</p>
丹沢主稜北面	<p>神奈川県相模原市緑区 大字青根神ノ川絵瀬沢、字神ノ川蛭ヶ岳仏谷東、字神ノ川椴皮沢及び字神ノ川矢駄沢の各一部 大字鳥屋学奥野の一部</p>	<p>神ノ川水系の上流地域で、凝灰岩からなり、無数の沢が深く切れ込み、風化した急峻な地形を呈している。植生は山稜の中腹以上はヤマボウシブナ群集にウラジログシ群落及びモミシキミ群集、一部にフジアザミヤマホタルブクロ群集が見られる。</p>	<p>258</p> <p>国 公 私</p>

名 称	区 域	地 区 の 概 要	面積 (ha)
玄倉川流域	<p>神奈川県足柄上郡山北町内 国有林東京神奈川森林管理署神奈川森林計画区 144林班、148林班、149林班、154林班及び156林班から158林班までの全部並びに150林班及び155林班の各一部</p> <p>神奈川県足柄上郡山北町内 三保県有林24林班から26林班まで、32林班、37林班及び39林班から46林班までの全部並びに27林班及び36林班の各一部</p> <p>神奈川県足柄郡上郡山北町 大字玄倉字小畑平の一部</p>	<p>玄倉川水系の中流地域で、石英閃緑岩からなり、多数の沢が深く切れ込み、風化した急峻な地形を呈している。植生はヤマボウシブナ群集、タマアジサイーフサザクラ群集及び、アブラチャンークロモジ群落にスギ、ヒノキの植林地が点在している。</p>	<p>※1,879</p> <p>国 公 私</p>
表丹沢	<p>神奈川県秦野市内 国有林東京神奈川森林管理署神奈川森林計画区 159林班から164林班までの各一部</p> <p>神奈川県秦野市内 大字戸川字古大日山及び新大日山の各一部</p> <p>神奈川県足柄上郡松田町 大字寄字138番の一部</p>	<p>水無川、四十八瀬川及び中津川水系の源流地域で凝灰岩、火山礫岩からなり、沢筋は崩壊が進み、赤茶けた岩肌を露出している。植生はアブラチャンークロモジ群落、フジアザミーヤマホタルブクロ群集及び、クヌギコナラ群集にスギ、ヒノキの植林地がある。通称表丹沢として登山者、ハイカーの利用が多い。</p>	<p>※558</p> <p>国 公 私</p>

名 称	区 域	地 区 の 概 要	面積 (ha)
東丹沢	神奈川県愛甲郡清川村内 丹沢県有林1林班、6林班、7林班、11林班、18林班、19林班 及び30林班の全部並びに2林班、3林班、10林班、14林班、17 林班、20林班及び26林班から28林班までの各一部 神奈川県愛甲郡清川村 大字煤ヶ谷字丹沢山及び字火打沢の各一部 大字宮ヶ瀬字金沢、字釜田川、字猿島、字滝ノ沢、字丹沢山及 び字ヒル沢の各一部	中津川沿い及び塩水川、本谷川、布川 流域に位置し、凝灰岩、火山角礫岩から なっている。植生はヤマボウシーブナ群 集、ウラシログシ群落、クヌギコナラ 群集及び、スキ、ヒノキの植林地で、川 沿いにタマアジサイーフサザクラ群集が ある。附近一帯は丹沢有数のニホンジカ の生息地域で、クマタカの生息も確認さ れている。川沿いにはキャンプ場があ り、東丹沢県民の森とともに利用者が多 い。	812 国 公 私
大山南西斜面	神奈川県秦野市 大字蕨字御坂、字諏訪入及び字春獄の全部並びに字樽付及び字 元宿の各一部	金目川及び善波川の源流地域で凝灰岩 からなり、植生はアブラチャンクロモ ジ群落及びスギ、ヒノキの植林地であ る。大山への主要歩道が走り、大山阿夫 利神社、大山寺もあり、四季を通じて利 用者が多い。	189 国 公 私
大山南東斜面	神奈川県伊勢原市 大字大山字大岩、字扇平、字竈場入、字西河原、字誓正山、字 袋町山、字ブナバラ及び字宝珠山の全部並びに字阿夫利山、字 坂本町、字坂本山及び字浅間山の各一部 大字大山の内大字子易の飛地の一部 大字日向字大山沢及び字屏風沢の全部並びに字鍵掛及び字南大 山沢の各一部	日向川の源流地域で、凝灰岩からな り、植生はスギ、ヒノキの植林地であ る。大山登山の補助ルートがあり、山麓 にはキャンプ場、日向薬師もあり利用者 が多い。	195 国 公 私
合 計			※4,960 国 ※1,170 公 2,903 私 887

※注) 平成20年2月18日付の公園計画書と値が異なるが、再計測の上適切な値を示したもの。

(エ) 第3種特別地域

次の区域を第3種特別地域とする。

(表8：第3種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
神奈川県	相模原市緑区 大字青根字大前、字上裾野、字神ノ川入口、字神ノ川小洞、字京田、字社宮司、字背野原、字高瀬野、字長者舎及び字矢沢端の全部並びに字荒井道上字上野山、字後山、字音久和、字上青根、字神ノ川絵瀬沢、字神ノ川蛭ヶ岳仏谷東、字神ノ川桧皮沢、字神ノ川矢駄沢、字駒入原、字下裾野、字下山、字長者舎大谷、字糖又、字橋津原、字平丸、字八重石及び字横山の各一部、大字青野原字青野尾、字猪ノ窪、字大津門、字湊沢、字三ノ谷、字西野丸及び字焼山の全部並びに字大石窪、字梶ヶ原、字上ヶ谷戸及び字水沐所の各一部 大字鳥屋字松茸山の全部並びに字奥野の一部	6,062 国 公 私
	秦野市内 国有林東京神奈川森林管理署神奈川森林計画区 159林班から161林班までの各一部	
	秦野市内 上秦野県有林1林班全部	
秦野市	大字小蓑毛字石休場、字大久保、字水神入、字二枚畑ヶ、字光ル及び字横畑の全部 大字寺山字旭山、字後熊ヶ谷、字大久保、字奥地獄沢、字奥水沢、字風越、字上カスコロハシ、字上熊ヶ谷、字上地獄沢、字倉骨、字護摩屋敷、字桜久保、字寒沢、字下熊ヶ谷、字下地獄沢、字城山、字陣賀、字鷹採、字盥小屋、字タレスリ、字槻沢、字中熊ヶ谷、字中地獄沢、字中水沢上、字中水沢下、字中山玉野、字西山八丁、字西山四ヶ原、字西山六本松、字羽風、字東門戸口、字深沢、字藤瘤、字仏沢、字前熊ヶ谷、字前地獄沢、字前水沢、字前水沢ノ中、字水干、字門戸口、字ヨモキタイラ及び字来迎谷の全部並びに字西山大窪及び字西山餅畑の各一部 大字戸川字津木河原、字猿渡、字大門及び字ヒゴウ山の全部並びに字行者山及び字新大日山の各一部 大字西田原字金堀の全部並びに字大平の一部 大字羽根字上入の平及び字上中丸の全部 大字東田原字花開戸の一部 大字堀西字大久保の全部	

都道府県名	区 域	面積 (ha)
神奈川県	大字堀山下字一の沢、字大久保、字大沢、字大端、字亀の尾、字久保附、字曾我屋敷、字楸沢、字寺屋敷、字流し、字日中坂、字子の神沢、字深沢及び字山の神の全部、並びに字小華平及び字平戸の一部 大字菩提字洗沢、字岩の台、字大音沢、字大平、字鍛冶屋畑、字カラキゴ、字小玄台、字桜沢、字三の塔、字千軒台、字滝ノ沢、字テシロゴ、字堂屋敷、字節抜及び字二俣の全部並びに字岩の下、字間添及び字向山の各一部 大字三廻部字後山、字後山、字鳥端、字源蔵畑、字源蔵畑上、字須藤釜、字丸山及び字山之神戸の全部並びに字上河原、字唐沢岳、字桐ヶ久保、字長尾及び字向唐沢の各一部 大字蓑毛、字柿平、字上川原、字笹尾尻、字尻無、字堂山、字野多場、字波根床、字平畑、字間藤、字芳原及び字瀧口入の全部並びに字樽付及び字広宿の各一部 大字横野字牛首、字大杉、字釜の沢、字鳥尾、字権現沢、字萩山、字東平、字旭向、字屏風岩及び字文六の全部	※3,244 国 公 私
	厚木市 大字七沢字一之足沢、字大河原、字大沢、字大平、字奥大沢乙、字奥大沢甲、字奥山、字亀石、字見城、字ニノ足沢、字前河原、字南沢及び字谷戸の全部	871 国 公 私
	伊勢原市 大字大山字関加水、字赤松、字上り山、字池久保、字石洗坂、字石切場、字稲荷町、字入ノ川、字恵日山、字荻平、字大入、字開山町、字影取、字鐘ヶ嶽、字点頭、字壁土山、字栗川、字黒岩、字五平、字駒ヶ滝、字坂本山、字桜山、字山王台、字慈雲山、字清水入、字下池久保、字新山、字石尊山、字相頓寺入、字立石、字堂山、字秦ノ沢、字福永町、字別所町、字松木平及び字丸山の全部並びに字阿夫利山、字坂本町、字坂本山及び字浅間山の各一部 大字子易字イヨリ、字大阿良久、字笹山及び字ヤセオの全部、並びに字大和田及び大字大山の内大字子易の飛地の各一部 大字日向字一ノ沢、字一ノ瀬、字入野山、字岩下、字梅ヶ尾、字梅ノ木、字奥善内寺、字尾高、字上北原、字御所ノ入、字佐須、字寒沢、字三ノ沢、字下門前、字常慶山、字明神、字堰、字善内寺、字鎮守山、字天神平、字畑、字引地、字日向山、字鶴沢、字藤野谷戸、字藤原端、字淵之上、字弁天、字坊中の全部並びに字鍵掛、字上藤野、字南大山沢及び字横道の各一部	937 国 公 私
	足柄上郡松田町 大字寄字53番、字54番、字55番、字58番、字59番、字60番、字61番、字62番、字63番及び字135番の全部並びに字57番、字137番及び字138番の各一部	1,085 国 公 私

都道府県名	区 域	面積 (ha)	
神奈川県	<p>足柄上郡山北町内 国有林東京神奈川森林管理署神奈川森林計画区 142林班の一部 (※※)</p> <p>足柄上郡山北町内 三保県有林 1 林班、 2 林班及び23林班の全部並びに 3 林班、 5 林班、 6 林班、 20林班及び21林班までの各一部</p> <p>足柄上郡山北町 大字神尾田字尾崎、字小畑、字大仏向、字田の入、字田の入向居、字野嵐、及び字ヲソノの全部 大字神縄字小畑及び字野嵐の全部、並びに字ヲソノの一部 大字川西字平山の一部 大字玄倉字家の下、字大口、字大ノ山、字奥畑、字上畑、字玄倉川、字下畑、字竹ノ本、字立間、字中畑、字西川原、字日陰畑及び字向居沢の全部並びに字小畑平の一部 大字中川字アセミノ木、字石堂ノ台、字板小屋、字上ノ原、字上ノ原台、字大小屋、字追出し、字源蔵、字源蔵上、字源蔵向、字号良、字号良道上、字越田、字小塚、字椎ノ木、字城山、字大仏、字大仏上、字大仏向、字岳山、字戸屋、字ヌタノ平、字沼ノ沢、字西沢台、字野尻、字登尾、字箱根屋、字畑、字深田、字藤小屋、字箒沢、字細川、字細野、字ボテイ、字万田小屋、字峰山、字焼津、字焼津上、字焼野、字湯ノ上、字湯ノ沢、字和田及び字悪沢の全部 大字世附字荒井沢、字上ノ山、字大屋ノ沢、字権現山、字中畑下、字番ヶ平、字日影山、字方の口、字本村及び字峰山の全部並びに字栗ノ木平及び字栗ノ木日影の各一部</p>	4, 187	国 公 私
	<p>愛甲郡清川村内 丹沢県有林 8 林班、9 林班及び23林班から25林班までの全部並びに 2 林班、 17林班及び26林班から28林班までの各一部</p> <p>愛甲郡清川村 大字煤ヶ谷字板小屋、字枝尾、字大月、字大ノ沢、字押出し、字小唐沢、字五葉松、字杉ノ沢及び字堀切の全部並びに字丹沢山及び字火打沢の各一部 大字宮ヶ瀬字金沢、字釜田川、字猿島、字滝ノ沢、字丹沢及び字ヒル沢の各一部</p>	2, 311	国 公 私
合 計		※18, 697	国 ※120 公 8, 758 私 9, 819

※注) 平成20年2月18日付の公園計画書と値が異なるが、再計測の上適切な値を示したものの。
 ※※注) 公園区域を精査したところ、本林班が含まれていたため追記するもの。なお区域線の変更及び面積の変更はない。

(表9：第3種特別地域内訳表)

名称	区 域	地 区 の 概 要	面積 (ha)
神ノ川流域	神奈川県相模原市緑区 大字青根字大前、字上裾野、字神ノ川入口、字神ノ川小洞、字京田、字社宮司、字背野原、字高瀬野、字長者舎及び字矢沢端の全部並びに字荒井道上字上野山、字後山、字音久和、字上青根、字神ノ川絵瀬沢、字神ノ川蛭ヶ岳仏谷東、字神ノ川桧皮沢、字神ノ川矢駄沢、字駒入原、字下裾野、字下山、字長者舎大谷、字糖又、字橋津原、字平丸、字八重石及び字横山の各一部、大字青野原字青野尾、字猪ノ窪、字大津門、字湊沢、字三ノ谷、字西野丸及び字焼山の全部並びに字大石窪、字梶ヶ原、字上ヶ谷戸及び字水沐所の各一部	丹沢山系の北部地域で、凝灰岩からなり、道志川水系、神ノ川水系の無数の沢が深く切れ込んでいる。植生は比較的スギ、ヒノキの人工林が多い。 東海道自然歩道が焼山、黍殻山、姫次を越え神ノ川から犬越路まで通過している。	3,249 国 公 私
早戸川流域	神奈川県相模原市緑区 大字鳥屋字松茸山の全部並びに字奥野の一部	早戸川水系を包含する地域で、火山角礫岩、凝灰岩からなる。植生はクヌギーコナラ群集にスギ、ヒノキの植林地が点在している。	2,813 国 公 私
東丹沢	神奈川県愛甲郡清川村内 丹沢県有林8林班、9林班及び23林班から25林班までの全部並びに2林班、17林班及び26林班から28林班までの各一部 神奈川県愛甲郡清川村 大字煤ヶ谷字板小屋、字枝尾、字大月、字大ノ沢、字押出し、字小唐沢、字五葉松、字杉ノ沢及び字堀切の全部並びに字丹沢山及び字大打沢の各一部、大字宮ヶ瀬字金沢、字釜田川、字猿島、字滝ノ沢、字丹沢山及び字ヒル沢の各一部	丹沢山系の東側地域で凝灰岩からなる。植生はアズマネザサーススキ群集、アブラチャンークロモジ群落、スギ、ヒノキ植林地である。 公園歩道としては、唐沢黒岩線、丹沢三峰線等がある。	2,311 国 公 私

名 称	区 域	地 区 の 概 要	面積 (ha)						
西丹沢、 中川	<p>神奈川県足柄上郡山北町内 国有林東京神奈川森林管理署神奈川森林計画区 142林班の一部 (※※)</p> <p>神奈川県足柄上郡山北町内 三保県有林 1 林班、 2 林班及び23林班の全部並びに 3 林班、 5 林班、 6 林班、 20林班及び21林班の各一部</p> <p>神奈川県足柄郡上郡山北町内 大字神尾田字尾崎、字小畑、字大仏向、字田の入、字田の入向居、字野嵐及び字ヲソノの全部 大字神縄字小畑及び字野嵐の全部、並び字ヲキツチの一部 大字川西字平山の一部 大字玄倉字家の下、字大口、字大ノ山、字奥畑、字上畑、字玄倉川、字下畑、字竹ノ本、字立間、字中畑、字西川原、字日陰畑及び字向沢の全部並びに字小畑平の一部 大字中川字アセミノ木、字石堂ノ台、字板小屋、字上ノ原、字上ノ原台、字大小屋、字追出し、字源蔵、字源蔵上、字源蔵向、字号良、字号良道上、字越田、字小塚、字椎ノ木、字城山、字大仏、字大仏上、字大仏向、字岳山、字戸屋、字ヌタノ平、字沼ノ沢、字西沢台、字野尻、字登尾、字箱根屋、字畑、字深田、字藤小屋、字箒沢、字細川、字細野、字ボテイ、字万田小屋、字峰山、字焼津、字焼津上、字焼野、字湯ノ上、字湯ノ沢、字和田及び字悪沢の全部 大字世附字荒井沢、字上ノ山、字大屋ノ沢、字権現山、字中畑下、字番ヶ平、字日影山、字方の口、字本村及び字峰山の全部並びに字栗ノ木平及び字栗ノ木日影の各一部</p>	<p>中川水系、玄倉川水系を包含する地域で、石英閃緑岩、凝灰岩からなる。植生はクスギーコナラ群集でスギ、ヒノキの植林地が点在している。昭和53年の三保ダム完成により丹沢湖が誕生し、利用の中心になっている。本地域には、箒沢、中川、玄倉、世附等の集落がある。</p> <p>特に中川は、古くから「信玄の隠し湯」として知られていた中川温泉があり、本地域の利用の拠点になっている。</p>	<p>※4, 187</p> <table border="1" data-bbox="1803 1204 2038 1332"> <tr> <td>国</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公</td> <td></td> </tr> <tr> <td>私</td> <td></td> </tr> </table>	国		公		私	
国									
公									
私									

名 称	区 域	地 区 の 概 要	面積 (ha)
表丹沢	<p>神奈川県秦野市内 国有林東京神奈川森林管理署神奈川森林計画区 159林班から161林班までの各一部</p> <p>神奈川県秦野市内 上秦野県有林 1 林班全部</p> <p>神奈川県秦野市内 大字小蓑毛字石休場、字大久保、字水神入、字二枚畑ケ、字光ル及び字横畑の全部 大字寺山字旭山、字後熊ヶ谷、字大久保、字奥地獄沢、字奥水沢、字風越、字上カスコロハシ、字上熊ヶ谷、字上地獄沢、字倉骨、字護摩屋敷、字桜久保、字寒沢、字下熊ヶ谷、字下地獄沢、字城山、字陣賀、字鷹採、字盥小屋、字タレスリ、字槻沢、字中熊ヶ谷 大字戸川字宇津木河原、字猿渡、字大門及び字ヒゴウ山の全部並びに字行者山及び字新大日山の各一部 大字西田原字金堀の全部並びに字大平の一部 大字羽根字上入の平及び字上中丸の全部 大字東田原字花開戸の一部 大字堀西字大久保の全部 大字堀山下字一の沢、字大久保、字大沢、字大端、字亀の尾、字久保附、字曾我屋敷、字楸沢、字寺屋敷、字流し、字日中坂、字子の神沢、字深沢及び字山の神の全部、並びに字小華平及び字平戸の各一部 大字菩提、字洗沢、字岩の台、字大音沢、字大平、字鍛冶屋畑、字カラキゴ、字小玄台、字桜沢、字三の塔、字千軒台、字滝ノ沢、字テシロゴ、字堂屋敷、字節抜及び字二俣の全部並びに字岩の下、字間添及び字</p>	<p>丹沢山系の南側で、水無川、四十八瀬川、中津川の流域である。凝灰岩、火山角礫岩からなり無数の沢が深く切れ込んでいる。</p> <p>植生はスギ、ヒノキの植林地が増えている。表尾根線、大倉尾根線の各歩道は、古くから利用の多い歩道である。</p> <p>秦野市大倉、松田町寄は公園利用の基地になっている。</p>	

名 称	区 域	地 区 の 概 要	面積 (ha)
	<p>向山の各一部 大字三廻部字後山、字後山、字鳥端、字源蔵畑、字源蔵畑上、字須藤釜、字丸山及び字山之神戸の全部並びに字上河原、字唐沢岳、字桐ヶ久保、字長尾及び字向唐沢の各一部 大字蓑毛、字柿平、字上川原、字笹尾尻、字尻無、字堂山、字野多場、字波根床、字平畑、字間藤、字芳原及び字瀧口入の全部並びに字樽付及び字元肩の各一部 大字横野字牛首、字大杉、字釜の沢、字鳥尾、字権現沢、字萩山、字東平、字旭向、字屏風岩及び字文六の全部</p> <p>足柄上郡松田町 大字寄字53番、字54番、字55番、字58番、字59番、字60番、字61番、字62番、字63番及び字135番の全部並びに字57番、字137番及び字138番の各一部</p>		<p style="text-align: right;">※4,329</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 国 公 私 </div>
七沢、 不動尻周辺	<p>神奈川県厚木市 大字七沢字一の足沢、字大河原、字大沢、字大平、字奥大沢乙、字奥大沢甲、字奥山、字亀石、字見城、字ニノ足沢、字前河原、字南沢及び字谷戸の全部</p>	<p>大山の北側地域で、凝灰岩からなり、植生はクヌギ、コナラ群集で、スギ、ヒノキの植林地も多い。 七沢には七沢温泉、広沢寺温泉等があり本地域の利用の拠点となっている。</p>	<p style="text-align: right;">871</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 国 公 私 </div>

名 称	区 域	地 区 の 概 要	面 積 (ha)
大山南東斜面	神奈川県伊勢原市 大字大山字關伽水、字赤松、字上り山、字池久保、字石洗坂、字石切場、字稲荷町、字入ノ川、字恵日山、字苺平、字大入、字開山町、字影取、字鐘ヶ嶽、字点頭、字壁土山、字栗川、字黒岩、字五平、字駒ヶ滝、字桜山、字山王台、字慈雲山、字清水入、字下池久保、字新山、字石尊山、字相頓寺入、字立石、字堂山、字秦ノ沢、字福永町、字別所町、字松木平及び字丸山の全部並びに字阿夫利山、字坂本町、字坂本山及び字浅間山の各一部 大字子易字イヨリ、字大阿良久、字笹山及び字ヤセオの全部並びに字大和田及び大字大山の内大字子易の飛地の各一部 大字日向字一ノ沢、字一ノ瀬、字入野山、字岩下、字梅ヶ尾、字梅ノ木、字奥善内寺、字尾高、字上北原、字御所ノ入、字佐須、字寒沢、字三ノ沢、字下門前、字常慶山、字明神、字堰、字善内寺、字鎮守山、字天神平、字畑、字引地、字日向山、字鶴沢、字藤野谷戸、字藤原端、字淵ノ上、字弁天及び字坊中の全部並びに字鍵掛、字上藤野、字南大山沢及び字横道の各一部	大山の南東地域で、凝灰岩からなり、植生はスギ、ヒノキの植林地が多い。 大山阿夫利神社、日向薬師等本地域には、文化遺産が多い。 また、大山の集落は古くから宿坊の町として栄えている。	937 国 公 私
	合 計		※18,697 国 ※120 公 8,758 私 9,819

※注) 平成20年2月18日付の公園計画書と値が異なるが、再計測の上適切な値を示したもの。

※※注) 公園区域を精査したところ、本林班が含まれていたため追記するもの。なお区域線の変更及び面積の変更はない。

イ 関連事項

(1) 採取等規制植物

採取又は損傷を規制する植物を次のとおりとする。

(表10：採取等規制植物表)

科 名	種 名
ヒカゲノカズラ	スギラン、マンネンスギ
イワヒバ	ヒモカズラ、イワヒバ
ハナヤスリ	ヒメハナワラビ (ヘビノシタ)
オシダ	ナンタイシダ、ミドリカナワラビ、ノコギリシダ、エビラシダ、イナイノデ (ヤシヤイノデ)、コガネシダ
チャセンシダ	クモノスシダ
ウラボシ	ミヤマウラボシ、イワダレヒトツバ、イワオモダカ、オオクボシダ
ヤナギ	シライヤナギ
タデ	ハルトラノオ
ナデシコ	フジナデシコ (ハマナデシコ)、オオビランジ (ビランジ、ツルビランジを含む)、ワダソウ、ヒゲネワチガイソウ
キンポウゲ	ハコネトリカブト、レイジンソウ、ヤビツブシ、オオヤマブシ、ホソバトリカブト、タンザワトリカブト、ミスミソウ (スハマソウを含む) イチリンソウ、キクザキイチリンソウ、アズマイチゲ、レンゲシヨウマ、ミヤマオダマキ、ミヤマハンシヨウヅル (コミヤマハンシヨウヅルを含む) トリガタハンシヨウヅル、シロバナハンシヨウヅル、バイカオウレン、シロカネソウ (ツルシロカネソウ)、トウゴクサバノオ、オキナグサ、ミヤマカラマツ、シキンカラマツ、ヤマシャクヤク、ベニバナヤマシャクヤク
メギ	イカリソウ
ウマノスズクサ	ランヨウアオイ、カントウカンアオイ (カンアオイ)、オトメアオイ、ウスバサイシン (サイシン)
オトギリソウ	フジオトギリ、コオトギリ

科 目	種 名
アブラナ	フジハタザオ、イワハタザオ、シコクハタザオ
ベンケイソウ	ツメレンゲ、マツノハマシネグサ、アオベンケイ
ユキノシタ	ヒトツバシヨウマ、フジアカシヨウマ、ハナネコノメ、ムカゴネコノメ、ウメウツギ、シラヒゲソウ、ウメバチソウ（コウメバチソウを含む）、ヤシヤビシヤク、ジンジソウ、ダイモンジソウ、（ウチワダイモンジソウを含む）ウラベニダイモンジソウ、ハルユキノシタ
バラ	シロバナノヘビイチゴ（モリイチゴ）、イワキンバイ、サンシヨウバラ、オヤマシモツケ、イワシモツケ
フウロソウ	コフウロ
グミ	ハコネグミ
スマレ	コミヤマスマレ、シコクスミレ（ハコネスマレ）
アカバナ	ヒメアカバナ、トダイアカバナ
ヤマトグサ	ヤマトグサ
ミズキ	ゴゼンタチバナ
セリ	イワニンジン、ミシマサイコ、ミヤマニンジン
イワウメ	ヒメイワカガミ、ヤマイワカガミ、イワカガミ（コイワカガミ、オオイワカガミを含む）
イチヤクソウ	ウメガサソウ、シヤクジョウソウ、ギンリョウソウモドキ（アキノギンリョウソウ）ギンリョウソウ、ベニバナイチヤクソウ（ベニイチヤクソウ）、マルバノイチヤクソウ
ツツジ	イワナンテン、ムラサキツリガネツツジ、ミツバツツジ、サツキ（サツキツツジ）レンゲツツジ（キレンゲを含む）、ヒカゲツツジ、キヨスミミツバツツジ、シロヤシオ（ゴヨウツツジ）、トウゴクミツバツツジ、サラサドウダン、ハコネコメツツジ
サクラソウ	コイワザクラ

科 目	種 名
リンドウ	オヤマリンドウ、リンドウ、ハナイカリ、ホソバツルリンドウ
ガガイモ	クサタチバナ
アカネ	ツルアリドオシ、イナモリソウ
ムラサキ	ムラサキ
シソ	アシタカジャコウソウ、シモバシラ、ヤマジオウ
ナス	アオホオズキ（タカオホオズキを含む）
ゴマノハグサ	ヤマウツボ（ケヤマウツボを含む）ハンカイシオガマ、ヒメクワガタ、クガイソウ
イワタバコ	イワタバコ
ハマウツボ	キヨスミウツボ
スイカズラ	ベニバナツクバネウツギ、キバナウツギ
オミナエシ	キンレイカ
マツムシソウ	マツムシソウ
キキョウ	フクシマシャジン、イワシャジン、ヤマホタルブクロ、サワギキョウ、キキョウ
キク	テイショウソウ（ヒロハテイショウソウ）、ヤハズハハコ、タテヤマギク、サガミギク、キントキシロヨメナ、カワシロギク、ハコネギク（ミヤマコンギク）、カニコウモリ、テバコモミジガサ、ホソエノアザミ、クサヤツデ、ハコネヒヨドリ、ウスユキソウ、マルバダケブキ、オタカラコウ、オオモミジガサ、アカイシコウゾリナ、ミヤコアザミ、キントキヒゴタイ、ヒメヒゴタイ、トゲキクアザミ、セイタカトウヒレン（トウヒレン）、タンザワヒゴタイ、キクアザミ、コウリンカ

科 目	種 名
ユリ	スズラン、カタクリ、シロバナショウジョウバカマ、イワギボウシ、ヤマユリ、コオニユリ、クルマユリ、チャボゼキショウ（ハコネハナゼキショウ）、サガミショウロウホトトギス、タマガワホトトギス、エンレイソウ、ミヤマエンレイソウ（シロバナエンレイソウ）、アマナ
ビャクブ	ナベワリ
サトイモ	ユモトマムシグサ、シコクヒロハテンナンショウ、ハウチワテンナンショウ、スルガテンナンショウ
ラン	ムギラン、エビネ、ナツエビネ、ギンラン、キンラン、ササバギンラン、サイハイラン、シュンラン（ホクロ）、セッコク、ハコネラン、アオスズラン（エゾスズラン）、カキラン、オニノヤガラ、ナヨテンマ、ベニシュスラン、ツリシュスラン、ミヤマウズラ、シュスラン、ムヨウラン、フガクスズムシ、ジガバチソウ、クモキリソウ、スズムシソウ、フタバラン（コフタバラン）、アオフタバラン、ホザキイチョウラン、アリドオシラン、ヒメムヨウラン、サカネラン、ヨウラクラン、コケイラン、ジンバイソウ、ヤマサギソウ、オオバナトンボソウ、キソチドリ、ナガバキンチドリ、オオバナオオヤマサギソウ（フガクオオヤマサギソウ）、トキソウ、ヤマトキソウ、ベニカヤラン（マツラン）、カヤラン、イイヌマムカゴ、トンボソウ、キバナノシヨウキラン

ウ 面積内訳

(ア) 地域地区別土地所有別面積

(表11：地域地区別土地所有別面積総括表)

(単位：面積ha、比率%)

地域区分		特別地域												普通地域 (陸域)			合計 (陸域)		
		特別保護地区			第1種特別地域			第2種特別地域			第3種特別地域			国	公	私	国	公	私
土地所有別		国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私						
合 計	土地所有別面積	※476	1,396	0	※393	1,571	79	※1,170	2,903	887	※120	8,758	9,819	0	0	0	※2,159	14,628	10,785
	地種区分別面積 (比率)				※2,043 (7.4)			※4,960 (18.0)			※18,697 (67.8)								
	地域地区別面積 (比率)	※1,872 (6.8)									※25,700 (93.2)								
	地域別面積 (比率)										27,572 (100.0)			0 (0.0)			27,572 (100.0)		

(イ) 地域地区別市町村別面積

(表12：地域地区別市町村別面積総括表)

(単位：面積ha)

地域地区 市町村名		特別地域				普通地域	合計	
		特別保護地区	第1種	第2種	第3種			
神 奈 川 県	相模原市	375	30	258	6,062	0	6,725	
	秦野市	※92	0	※602	※3,244	0	※3,938	
	厚木市	0	0	0	871	0	871	
	伊勢原市	0	79	195	937	0	1,211	
	足柄上郡	松田町	0	0	145	1,085	0	1,230
		山北町	※964	※1,629	※2,948	4,187	0	※9,728
	愛甲郡	清川村	441	305	812	2,311	0	3,869
合計		※1,872	※2,043	※4,960	※18,697	0	27,572	

※注) 平成20年2月18日付の公園計画書と値が異なるが、再計測の上適切な値を示したもの。

3 事業計画

(1) 施設計画

ア 保護施設計画

保護施設を次のとおりとする。

(表13：保護施設表)

番号	種類	位置	整備方針	告示年月日
1	自然再生施設	神奈川県相模原市及び足柄上郡山北町（大室山）	登山者の集中利用やニホンジカの採食圧により、山頂部の裸地化や土壌の侵食が進んでいることから、自然再生のための施設を整備する。	平20. 2. 18
2	自然再生施設	神奈川県相模原市、足柄上郡山北町及び愛甲郡清川村（丹沢稜線部）	鍋割山から塔ノ岳、新大日、丹沢山、本間ノ頭、蛭ヶ岳、檜洞丸、大石山、石棚山、大室山、加入道山を経て大滝峠に至る稜線部において、ニホンジカの採食圧による天然更新の阻害等により、ブナ林の衰退が進行していることから、自然再生のための施設を整備する。	平20. 2. 18
3	自然再生施設	神奈川県秦野市、厚木市及び伊勢原市（大山山頂）	登山者の集中利用やニホンジカの採食圧により、山頂部の裸地化や土壌の侵食が進んでいることから、自然再生のための施設を整備する。	平20. 2. 18
4	自然再生施設	神奈川県秦野市（三ノ塔）	登山者の集中利用やニホンジカの採食圧により、山頂部の裸地化や土壌の侵食が進んでいることから、自然再生のための施設を整備する。	平20. 2. 18
5	自然再生施設	神奈川県伊勢原市（大山）	ニホンジカの採食圧によるモミ林の天然更新の阻害や林床植生の衰退が進んでいることから、自然再生のための施設を整備する。	平20. 2. 18
6	自然再生施設	神奈川県足柄上郡山北町（中川）	堰堤等の人工構造物による移動経路の分断やニホンジカの採食圧等による林床植生の衰退により、両生類の生息環境が損なわれていることから、自然再生のための施設を整備する。	平20. 2. 18
7	自然再生施設	神奈川県愛甲郡清川村（煤ヶ谷・宮ヶ瀬）	かつての茅場が人工林化されたことにより、草地性動物の生息地が損なわれていることから、自然再生のための施設を整備する。	平20. 2. 18

イ 利用施設計画

(ア) 単独施設

単独施設を次のとおりとする。

(表14：単独施設表)

番号	種類	位置	整備方針	告示年月日
1	園地	神奈川県秦野市、足柄上郡山北町、愛甲郡清川村（塔ノ岳）	塔ノ岳登山者の休憩地として整備する。	昭60. 9. 5
2	宿舎	神奈川県秦野市、足柄上郡山北町、愛甲郡清川村（塔ノ岳）	塔ノ岳登山者のための山小屋として整備する。	昭60. 9. 5
3	園地	神奈川県秦野市、伊勢原市（大山山頂）	大山登山者の休憩地として整備する。	昭60. 9. 5
4	園地	神奈川県秦野市（菩提・三ノ塔）	表尾根歩道の間休憩地として整備する。	昭60. 9. 5
5	宿舎	神奈川県秦野市（戸川・戸沢出合）	水無川水系利用登山者の宿泊施設として整備する。	昭60. 9. 5
6	宿舎	神奈川県秦野市（三廻部・二俣）	四十八瀬川水系利用者等のための宿泊施設として整備する。	昭60. 9. 5
7	休憩所	神奈川県秦野市（寺山・ヤビツ峠）	塔ノ岳・大山登山者及び岳ノ台ハイカーの休憩所として整備する。	昭60. 9. 5
8	駐車場	神奈川県秦野市（寺山・ヤビツ峠）	塔ノ岳・大山登山者及び岳ノ台ハイカーの駐車場として整備する。	昭60. 9. 5
9	展望施設	神奈川県秦野市（菩提・岳ノ台）	菩提峠、ヤビツ峠歩道利用者の展望施設として整備する。	昭60. 9. 5
10	園地	神奈川県秦野市（菩提及び羽根・菜ノ花台）	菜ノ花台利用者の展望施設として整備する。	昭60. 9. 5
11	宿舎	神奈川県秦野市（堀山下・大倉）	大倉尾根利用者等のための宿泊施設として整備する。	昭60. 9. 5
13	宿舎	神奈川県厚木市（七沢・広沢寺温泉）	周辺探勝の基地として、また温泉利用者のための宿舎として整備する。	昭60. 9. 5

番号	種類	位置	整備方針	告示年月日
14	宿舎	神奈川県厚木市（七沢・七沢温泉）	周辺探勝の基地として、また温泉利用者のための宿舎として整備する。	昭60.9.5
15	園地	神奈川県伊勢原市（大山・見晴台）	大山登山者、首都圏自然歩道利用者の休息地として整備する。	昭60.9.5
16	休憩所	神奈川県伊勢原市（大山）	大山登山者、首都圏自然歩道利用者の休息地として整備する。大山阿夫利神社参詣者の休憩所として整備する。	昭60.9.5
17	宿舎	神奈川県伊勢原市（大山）	大山登山者、首都圏自然歩道利用者の宿舎として整備する。	昭60.9.5
18	駐車場	神奈川県伊勢原市（大山）	大山登山者、首都圏自然歩道利用者の駐車場として整備する。	昭60.9.5
19	野営場	神奈川県足柄上郡松田町（寄）	青少年のためのキャンプ場として整備する。	昭60.9.5
20	避難小屋	神奈川県足柄上郡山北町（中川・加入道山）	西丹沢主稜歩道利用者のための避難小屋として整備する。	昭60.9.5
21	避難小屋	神奈川県相模原市緑区、足柄上郡山北町（犬越路）	東海自然歩道等の利用者のための避難小屋として整備する。	昭60.9.5
22	野営場	神奈川県足柄上郡山北町（中川・白石沢）	青少年のためのキャンプ場として整備する。	昭60.9.5
23	園地	神奈川県相模原市緑区、足柄上郡山北町（蛭ヶ岳）	蛭ヶ岳登山者の休憩地として整備する。	昭60.9.5
24	宿舎	神奈川県相模原市緑区、足柄上郡山北町（蛭ヶ岳）	蛭ヶ岳登山者の山小屋として整備する。	昭60.9.5
25	宿舎	神奈川県相模原市緑区、足柄上郡山北町（檜洞丸）	檜洞丸登山者のための山小屋として整備する。	昭60.9.5
26	休憩所	神奈川県足柄上郡山北町（玄倉・不動ノ峰）	丹沢主脈線の間休憩所として整備する。	昭60.9.5

番号	種類	位置	整備方針	告示年月日
27	宿舎	神奈川県相模原市緑区、足柄上郡山北町、愛甲郡清川村 (丹沢山)	丹沢山登山者のための山小屋として整備する。	昭60. 9. 5
28	避難小屋	神奈川県足柄上郡山北町 (中川・畦ヶ丸)	畦ヶ丸登山等の利用者のための避難小屋として整備する。	昭60. 9. 5
29	園地	神奈川県足柄上郡山北町 (中川)	西丹沢奥中川地域の利用基地として整備する。	昭60. 9. 5
30	博物展示施設	神奈川県足柄上郡山北町 (中川)	丹沢山塊の自然景観等の資料を展示するための施設として整備する。	昭60. 9. 5
31	避難小屋	神奈川県足柄上郡山北町 (中川・一軒屋跡)	東海自然歩道等の利用者のための避難小屋として整備する。	昭60. 9. 5
32	宿舎	神奈川県足柄上郡山北町 (中川・箒沢)	西丹沢中川地域の利用者のための宿舎として整備する。	昭60. 9. 5
33	公衆便所	神奈川県足柄上郡山北町 (中川・箒沢)	西丹沢中川地域の利用者のための公衆便所として整備する。	昭60. 9. 5
34	休憩所	神奈川県足柄上郡山北町 (中川・大石山)	同角山稜歩道利用者の休憩所として整備する。	昭60. 9. 5
35	園地	神奈川県足柄上郡山北町 (玄倉・ユースン)	西丹沢玄倉地域の利用基地として整備する。	昭60. 9. 5
36	宿舎	神奈川県足柄上郡山北町 (玄倉・ユースン)	西丹沢玄倉地域の利用の宿舎として整備する。	昭60. 9. 5
37	宿舎	神奈川県足柄上郡山北町 (中川・中川温泉)	周辺探勝の基地として、また温泉利用者のための宿舎として整備する。	昭60. 9. 5
38	野営場	神奈川県愛甲郡清川村 (宮ヶ瀬・唐沢)	中津川唐沢周辺探勝の野営場として整備する。	昭60. 9. 5
39	宿舎	神奈川県愛甲郡清川村 (煤ヶ谷・札掛)	札掛周辺探勝及び東丹沢の登山基地として整備する。	昭60. 9. 5

番号	種類	位置	整備方針	告示年月日
40	展望施設	神奈川県相模原市緑区（青野原・焼山）	東海自然歩道のための展望施設として整備する。	昭60. 9. 5
41	避難小屋	神奈川県相模原市緑区（鳥屋・黍殻山）	東海自然歩道のための避難小屋として整備する。	昭60. 9. 5
43	宿舎	神奈川県相模原市緑区（鳥屋・大平）	周辺探勝のため宿舎として整備する。	昭60. 9. 5
44	休憩所	神奈川県相模原市緑区（青根・風巻）	東海自然歩道の休憩所として整備する。	昭60. 9. 5
45	宿舎	神奈川県相模原市緑区（長者舎・神ノ川）	周辺探勝のため宿舎として整備する。	昭60. 9. 5
46	園地	神奈川県相模原市緑区（長者舎・神ノ川）	東海自然歩道の休憩所として整備する。	昭60. 9. 5
47	博物展示施設	神奈川県足柄上郡山北町（玄倉）	直接自然に触れあえる機能を持たせた自然環境学習を行え、また、情報提供機能も備えた博物展示施設として整備する。	平7. 4. 21
48	野営場	神奈川県愛甲郡清川村（金沢）	キャンプ場として整備する。	平8. 3. 15
49	公衆便所	神奈川県足柄上郡山北町（中川）	西丹沢中川地域の利用者のための公衆便所として整備する。	平8. 3. 15
50	休憩所	神奈川県秦野市（戸川、堀山下・戸沢）	戸沢における利用者の休憩のための施設として整備する。	平20. 2. 18
51	公衆便所	神奈川県伊勢原市（大山・大山参道）	大山登山者のための公衆便所として整備する。	平20. 2. 18
52	宿舎	神奈川県秦野市（堀山下・大倉高原）	大倉尾根利用者のための宿泊施設として整備する。	新規
53	野営場	神奈川県秦野市（堀山下・大倉高原）	大倉尾根利用者のための野営場として整備する。	新規

(イ) 道路

a 車道

車道を次のとおりとする。

(表15：道路（車道）表)

番号	路線名	区 間	主要経過地	整備方針	告示年月日
1	戸沢水無川線	起点－神奈川県秦野市（戸川・国定公園境界） 終点－神奈川県厚木市（戸川・戸沢出合）		戸沢の出合宿舎利用のための道路として整備する。	昭60.9.5
2	大山参道線	起点－神奈川県伊勢原市（大山・国定公園境界） 終点－神奈川県伊勢原市（大山）		大山登山のための道路として整備する。	昭60.9.5
3	玄倉丹沢湖畔線	起点－神奈川県足柄上郡山北町（神縄・車道分岐点） 終点－神奈川県足柄上郡山北町（玄倉・玄倉橋）		ユースセンター園地への到達道路として整備する。	昭60.9.5
4	中川西丹沢線	起点－神奈川県足柄上郡山北町（神縄・国定公園境界） 終点－神奈川県足柄上郡山北町（中川・東沢）	中川温泉	中川園地への到達道路として整備する。	昭60.9.5
5	札掛東丹沢線	起点－神奈川県愛甲郡清川村（宮ヶ瀬・国定公園境界） 終点－神奈川県秦野市（蓑毛・国定公園境界）	札掛、ヤビツ峠	ヤビツ峠、札掛、唐沢等の利用のための道路として整備する。	昭60.9.5

b 歩道

歩道を次のとおりとする。

(表16：道路（歩道）表)

番号	路線名	区 間	主要経過地	整 備 方 針	告示年月日
1	首都圏自然歩道	起点－神奈川県秦野市（蓑毛・国定公園境界） 神奈川県伊勢原市（日向・国定公園境界） 終点－神奈川県厚木市（七沢・国定公園境界）	蓑毛越、阿夫利神社 下社、見晴台、日向	首都圏を巡る長距離自然歩道の一環として整備する。	昭60.9.5
2	東海自然歩道 (国決定路線)	起点－神奈川県相模原市緑区（西野々・国定公園境界） 終点－神奈川県足柄上郡山北町（中川大滝峠上・国定公園境界） 起点－神奈川県相模原市緑区（青根・歩道分岐点） 終点－神奈川県相模原市緑区（上青根・国定公園境界） 起点－神奈川県相模原市緑区（青根・歩道分岐点） 終点－神奈川県相模原市緑区（音久和・国定公園境界） 起点－神奈川県足柄上郡山北町（用木沢・歩道分岐点） 終点－神奈川県足柄上郡山北町（畦ヶ丸合流点・国定公園境界） 起点－神奈川県足柄上郡山北町（西沢出合・歩道分岐点） 終点－神奈川県足柄上郡山北町（中川大滝峠上・国定公園境界） 起点－神奈川県足柄上郡山北町（大滝橋・歩道分岐点） 終点－神奈川県足柄上郡山北町（浅瀬・国定公園境界）	焼山、姫次、神ノ 川、犬越路、箒沢、 大滝峠 釜立沢 長者舎 白石峠、水晶沢ノ 頭、シャガグチ丸 下棚の大滝、本棚の 大滝、畦ヶ丸 中川温泉、丹沢湖	東海自然歩道として整備する。	平4.8.26
3	丹沢主脈線	起点－神奈川県秦野市、足柄上郡山北町及び愛甲郡清川村（塔ノ岳・ 歩道周辺） 終点－相模原市緑区（青根・歩道合流点）	丹沢山、不動ノ峰、 蛭ヶ岳、姫次	塔ノ岳より丹沢山、蛭ヶ岳を経て東海自然歩道の合流点まで登山歩道と して整備する。	昭60.9.5
4	表尾根線	起点－神奈川県秦野市（寺山・富士見橋） 終点－神奈川県秦野市、足柄上郡山北町及び愛甲郡清川村（塔ノ岳）	二ノ塔、三ノ塔、行 者岳、新大日	塔ノ岳への一般登山歩道として富士見橋より整備する。	昭60.9.5
5	ヤビツ峠大山線	起点－神奈川県秦野市（寺山・ヤビツ峠） 終点－神奈川県秦野市及び伊勢原市（大山・歩道合流点）		ヤビツ峠から大山山頂に至るハイキング歩道として整備する。	昭60.9.5
6	二俣鍋割線	起点－神奈川県秦野市（三廻部） 終点－神奈川県秦野市、足柄上郡松田町及び山北町（鍋割山・歩道合 流点）	後沢乗越	二俣より鍋割山に至る登山道として整備する。	昭60.9.5
7	菩提峠ヤビツ峠線	起点－神奈川県秦野市（菩提・国定公園境界） 終点－神奈川県秦野市（寺山）	岳ノ台	菩提から菩提峠、岳ノ台を経てヤビツ峠に至るハイキング歩道として整備す る。	昭60.9.5
8	戸川三ノ塔線	起点－神奈川県秦野市（樽野・国定公園境界） 終点－神奈川県秦野市（三ノ塔・歩道合流点）		戸川より表尾根線の合流点まで歩道として整備する。	昭60.9.5
9	大倉尾根線	起点－神奈川県秦野市（堀山下・国定公園境界） 終点－神奈川県秦野市・足柄上郡山北町及び愛甲郡清川村（塔ノ岳）	堀山、立花、金冷し	塔ノ岳への一般登山歩道として堀山下より整備する。	昭60.9.5

番号	路線名	区 間	主要経過地	整 備 方 針	告示年月日
10	弘法山大山線	起点－神奈川県秦野市及び伊勢原市（国定公園境界） 終点－神奈川県秦野市及び伊勢原市（大山・歩道合流点）	浅間山	首都圏自然歩道と分岐し、浅間山を経て大山山頂に至るハイキング歩道として整備する。	昭60.9.5
11	下社大山線	起点－神奈川県伊勢原市（大山下社） 終点－神奈川県伊勢原市（大山見晴台・歩道合流点）	大山	阿夫利神社下社から大山へ登り見晴台へ下がるハイキング歩道として整備する。	昭60.9.5
12	鍋割山稜線	起点－神奈川県足柄上郡松田町及び山北町（雨山峠・歩道分岐点） 終点－神奈川県秦野市及び足柄上郡山北町（金冷し・歩道合流点）	鍋割山、小丸、大丸	寄、ユースン線の雨山峠分岐点から鍋割山を経て大倉尾根線の合流点まで歩道として整備する。	昭60.9.5
13	寄ユースン線	起点－神奈川県足柄上郡松田町（寄） 終点－神奈川県足柄上郡山北町（玄倉・林道出合）	雨山峠	寄から雨山峠を経てユースンに至る連絡歩道として整備する。	昭60.9.5
14	雨山峠秦野峠線	起点－神奈川県足柄上郡松田町（寄・国定公園境界） 終点－神奈川県足柄上郡松田町及び山北町（雨山峠・歩道合流点）	伊勢沢の頭	寄から伊勢沢の頭を経て雨山峠へ至る登山歩道として整備する。	昭60.9.5
15	栗ノ木洞線	起点－神奈川県足柄上郡松田町（土佐原・国定公園境界） 終点－神奈川県秦野市及び足柄上郡松田町（歩道合流点）		寄から栗ノ木洞を経て鍋割山へ至る歩道として整備する。	昭60.9.5
16	西丹沢山稜線 （県決定路線）	起点－神奈川県足柄上郡山北町及び相模原市緑区（犬越路・歩道分岐点） 終点－神奈川県足柄上郡山北町（白石峠・歩道合流点）	大室山、加入道山	東海自然歩道犬越路分岐点から同歩道合流点まで登山歩道として整備する。	平4.8.26
17	丹沢主稜線	起点－神奈川県足柄上郡山北町及び相模原市緑区（犬越路・歩道分岐点） 終点－神奈川県足柄上郡山北町及び相模原市緑区（蛭ヶ岳・歩道合流点）	熊笹ノ峰、檜洞丸、白ヶ岳	東海自然歩道犬越路分岐点から檜洞丸を経て蛭ヶ岳まで、歩道として整備する。	昭60.9.5
19	つつじ新道線	起点－神奈川県足柄上郡山北町（中川） 終点－神奈川県足柄上郡山北町（玄倉・歩道合流点）	ゴウラ沢出合	檜洞丸への一般登山歩道として整備する。	昭60.9.5
21	石棚山稜線	起点－神奈川県足柄上郡山北町（中川） 終点－神奈川県足柄上郡山北町（玄倉・歩道合流点）	板小屋沢ノ頭、石棚山テシロノ頭	中川からつつじ新道に至る登山道として整備する。	昭60.9.5
22	同角山稜線	起点－神奈川県足柄上郡山北町（玄倉） 終点－神奈川県足柄上郡山北町（玄倉・歩道合流点）	大石山、同角ノ頭	ユースンから石棚山稜線に至る登山道として整備する。	昭60.9.5
23	ユースン塔ノ岳線	起点－神奈川県足柄上郡山北町（玄倉・林道分岐点） 終点－神奈川県秦野市・足柄上郡山北町及び愛甲郡清川村（塔ノ岳）		ユースンから塔ノ岳への登山歩道として整備する。	昭60.9.5
24	丹沢湖権現山線	起点－神奈川県足柄上郡山北町（中川） 終点－神奈川県足柄上郡山北町（神尾田）	権現山	丹沢湖眺望ハイキング歩道として整備する。	昭60.9.5

番号	路線名	区 間	主要経過地	整 備 方 針	告示年月日
26	丹沢湖大野山線	起点－神奈川県足柄上郡山北町（神尾田） 終点－神奈川県足柄上郡山北町（神縄・国定公園境界）	ヲキツキ見晴台	丹沢湖と大野山を結ぶハイキング歩道として整備する。	昭60. 9. 5
27	世附不老山線	起点－神奈川県足柄上郡山北町（川西・不老山） 終点－神奈川県足柄上郡山北町（川西・国定公園境界）	不老山	丹沢湖眺望ハイキング歩道として整備する。	昭60. 9. 5
28	丹沢三峰線	起点－神奈川県愛甲郡清川村（宮ヶ瀬・国定公園境界） 終点－神奈川県足柄上郡山北町、愛甲郡清川村及び相模原市緑区（丹沢山・歩道合流点）	高畑山、本間ノ頭、 円山木ノ頭	宮ヶ瀬より丹沢山に至る登山歩道として整備する。	昭60. 9. 5
29	唐沢黒岩線	起点－神奈川県愛甲郡清川村（宮ヶ瀬・滝ノ沢） 終点－神奈川県愛甲郡清川村（黒岩・歩道合流点）		唐沢キャンプ場から札掛又は物見峠へ至る歩道として整備する。	昭60. 9. 5
30	物見峠不動尻線	起点－神奈川県愛甲郡清川村（煤ヶ谷・国定公園境界） 終点－神奈川県厚木市（不動尻・歩道合流点）	三峰山	物見峠から不動尻へ至る登山道として整備する。	昭60. 9. 5
31	札掛物見峠線	起点－神奈川県愛甲郡清川村（札掛） 終点－神奈川県愛甲郡清川村（煤ヶ谷・国定公園境界）	黒岩、物見峠	札掛から考証林、黒岩、物見峠を経て煤ヶ谷へ至るハイキング歩道として整備する。	昭60. 9. 5
32	長尾尾根線	起点－神奈川県愛甲郡清川村（札掛） 終点－神奈川県秦野市及び愛甲郡清川村（新大日・歩道合流点）	上ノ丸	札掛より表尾根線の合流点まで歩道として整備する。	昭60. 9. 5
33	札掛ヤビツ峠線	起点－神奈川県愛甲郡清川村（札掛） 終点－神奈川県秦野市（寺山・ヤビツ峠）		札掛とヤビツ峠を結ぶ歩道として整備する。	昭60. 9. 5
34	不動尻大山線	起点－神奈川県愛甲郡清川村（煤ヶ谷・国定公園境界） 終点－神奈川県伊勢原市（大山・歩道合流点）	不動尻	不動尻を経て大山山頂に至る登山道として整備する。	昭60. 9. 5
35	平丸黍殻山線	起点－神奈川県相模原市緑区（平丸・国定公園境界） 終点－神奈川県相模原市緑区（黍殻山・歩道合流点）		東海自然歩道の避難歩道として整備する。	昭60. 9. 5
37	平戸焼山線	起点－神奈川県相模原市緑区（鳥屋平戸・国定公園境界） 終点－神奈川県相模原市緑区（青野原・歩道合流点）		東海自然歩道の鳥屋からの取付歩道として整備する。	昭60. 9. 5
38	大平黍殻山線	起点－神奈川県相模原市緑区（鳥屋・大平） 終点－神奈川県相模原市緑区（黍殻山・歩道合流点）		大平からの登山道として整備する。	昭60. 9. 5
39	神ノ川熊笹ノ峰線	起点－神奈川県相模原市緑区（青根・歩道分岐点） 終点－神奈川県足柄上郡山北町及び相模原市緑区（歩道合流点）		東海自然歩道、神ノ川分岐点と丹沢主稜線を結ぶ登山歩道として整備する。	昭60. 9. 5
40	ケヤキ沢線	起点－神奈川県愛甲郡清川村（境沢・林道出合） 終点－神奈川県愛甲郡清川村（新大日下・歩道合流点）	ケヤキ沢	境沢から新大日に至る登山道として整備する。	新 規
41	本谷丹沢山線	起点－神奈川県愛甲郡清川村（本谷川・林道出合） 終点－神奈川県愛甲郡清川村（丹沢山・歩道合流点）	天王寺尾根	本谷川から丹沢山に至る登山道として整備する。	新 規
42	堂平線	起点－神奈川県愛甲郡清川村（塩水川・林道出合） 終点－神奈川県愛甲郡清川村（天王寺尾根・歩道合流点）	堂平	塩水川から本谷丹沢山線に至る登山道として整備する。	新 規
43	青藤高畑山線	起点－神奈川県愛甲郡清川村（青藤沢・車道出合） 終点－神奈川県愛甲郡清川村（高畑山・歩道合流点）		青藤沢から高畑山に至る登山道として整備する。	新 規
44	大倉高原線	起点－神奈川県秦野市（大倉・歩道合流点） 終点－神奈川県秦野市（大倉・歩道合流点）		大倉尾根線から宿舎（大倉高原）及び野営場（大倉高原）に到達するための登山道として整備する。	新 規

(ウ) 運輸施設

運輸施設を次のとおりとする。

(表17：運輸施設表)

番号	路線名	区 間	主要経過地	整 備 方 針	告示年月日
1	大山登山線	起点－神奈川県伊勢原市（大山） 終点－神奈川県伊勢原市（大山下社）		大山阿夫利神社下社に至るケーブルカーとして整備する。	昭60.9.5

4 参考事項

(1) 過去の経緯

ア 公園区域

昭和40年	3月25日	区域指定
昭和60年	9月5日	再検討に伴う変更

イ 規制計画

昭和40年	3月25日	特別地域の指定
昭和40年	3月25日	特別保護地区の指定
昭和60年	9月5日	再検討に伴う変更

ウ 施設計画

昭和40年	3月25日	利用施設計画の決定
昭和60年	9月5日	再検討に伴う変更
平成4年	8月26日	利用施設計画の変更（東海自然歩道）
平成7年	4月21日	利用施設計画の変更
平成8年	3月15日	利用施設計画の変更
平成20年	2月18日	保護施設計画及び利用施設計画の変更

